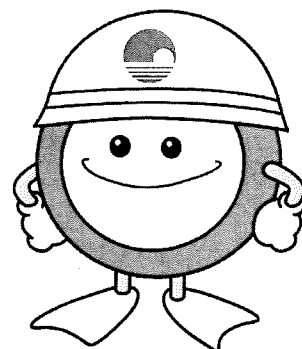


9月10日は、第65回下水道の日です。

下水道推進標語

「水が生き 暮らしも活きる 下水道」



○下水道の役割

各家庭や事業所などから直接溝や河川に排出される汚水は、河川を汚染し、自然環境や生活環境に影響を与えます。

下水道を整備することによって、トイレ、洗濯などの生活污水は地下にある下水道管渠に直接排除されるようになり、悪臭やハエ等の病虫害の発生が少なくなるので、地域も清潔になります。また、トイレの水洗化により、生活が快適になります。

また、雨水を下水道管渠を通して河川へ排除したり、溜めることにより浸水から地域を守ります。

家庭等から排出される汚水などは、下水道管渠を通して下水処理場に送られ、きれいな水に処理されて川や海に流されるので、川や海の水がきれいになります。

○公共下水道使用上のお願い

下水道はみなさんの生活環境をよりよくするための公共財産です。

公共下水道を使用される皆さんは、次のことを守りましょう。

■台所では

- ・野菜くず、割り箸、ビニール製品などを流すと排水管等が詰まる原因になりますので、目の細かい「コーナー」や「くず受けかご」などで受けてください。
- ・油類を流すと、排水管に付着し、次第に固まり、詰まる原因となりますので流さないでください。
- ・薬品類を流すと排水管を溶かしたり、汚水の処理を困難にしますので流さないでください。

■トイレでは

- ・水に溶けやすいトイレットペーパー以外のティッシュペーパーや紙おむつなどを流すと、トラップや排水管が詰まる原因となりますので、流さないでください。

■お風呂では

- ・髪の毛や石鹸などの固形物を流すと、固まってトラップや排水管が詰まる原因になります。
- ・排水口の目皿にたまった髪の毛などは面倒でも、こまめに取り除きましょう。

■汚水ますでは

- ・汚水ますのふたを開けてガソリン、アルコール、シンナーなどの石油類を流すと、気化して排水管の中で爆発する危険がありますので、絶対流さないでください。

○水洗化にご協力ください

下水道の施設が整備され、処理区域の公示をすると、その区域にある建物の所有者は、台所・風呂・浄化槽などからの排水設備は遅滞なく公共下水道に接続し、また、くみ取り便所については、3年以内に水洗便所に改造することが義務づけられています。〔下水道法〕

公共下水道の建設には、多くの費用がかかりますが、下水道が整備され各家庭で排水設備の設置、水洗便所への切り替えをしていただければ、私たちの生活環境はよりよくなります。

処理区域内にある家庭や事業所などの皆さんは、排水設備工事をしていただき、一日も早く快適な生活環境を築きましょう。

○排水設備工事は指定工事店へ

排水設備工事をお考えの際は、市の指定工事店、もしくは美祢市上下水道局までお問い合わせください。

○融資あっせん制度のお知らせ

供用開始から3年以内の区域の人で、くみ取り便所から水洗便所に改造する場合（資金を一時、負担することが困難な人に）、水洗便所改造資金の融資あっせん制度が利用できます。

○下水道工事にご協力ください

下水道工事は、交通制限や断水等、何かと皆さまにご迷惑をおかけしますが、こうしたことを最小限にとどめるよう努力しています。

お近くで下水道工事を行う場合には、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

○問い合わせ先 上下水道局 管理業務課 Tel0837-52-0795